

富田林市教育委員会会議録

(令和 5 年度 2 月定例会)

令和 6 年 2 月 22 日開催

富田林市教育委員会

- | | | | |
|---|--------|--|--------|
| 1 | 開催日時 | 令和6年2月22日(木) 午後2時00分～午後2時50分まで | |
| 2 | 場所 | きらめき創造館 グループ活動室 | |
| 3 | 出席委員 | 教 育 長 | 植野 均 |
| | | 委 員 | 山元 直美 |
| | | 委 員 | 南 栄子 |
| | 事務局 | 生涯学習部長 | 澤田 和秀 |
| | | 教育総務部次長兼教育指導室長 | 西岡 隆 |
| | | 生涯学習部次長兼文化財課長 | 重野 好信 |
| | | 教育総務課長 | 木下 治彦 |
| | | 学校給食課長 | 松葉 邦明 |
| | | 生涯学習課長 | 坂本 篤史 |
| | | 公民館長 | 大前 靖 |
| | | 中央図書館長 | 山本 一夫 |
| | | 金剛図書館長 | 道旗 秀 |
| | | 教育総務課長代理(書記) | 宮西 まゆみ |
| 4 | 公開の有無 | 公開(一部非公開) | |
| 5 | 非公開の理由 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項、ただし書きに規定されている人事に関する事件に該当 | |
| 6 | 傍聴人数 | 1人 | |
| 7 | 所管部署 | 教育総務部教育総務課 | |

8 議事等の内容

木下教育総務課長

それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。まず、次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和6年3月28日(木)の午後2時から、市役所庁議室での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、会議録署名委員の指名についてでございます。

日程第2につきましては、先月1月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、教育長報告でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事についての1件でございます。

日程第4につきましては、「教育委員会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、富田林市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について、富田林市教育委員会の権限の属する事務の一部の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について、富田林市文化振興基金収益金運用規則の一部を改正する規則の制定について、令和6年度富田林市立学校管理職配置についての4件でございます。

日程第5につきましては、「富田林市議会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、令和6年度富田林市一般会計予算(案)について、富田林市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、の2件でございます。

それでは、教育長、開会をよろしくお願いいたします。

植野教育長

それでは、令和5年度2月定例教育委員会会議を開会いたします。

日程に入る前に、本日は傍聴希望者がおられますので、富田林市教育委員会会議規則第15条によりまして、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

各 委 員

異議なし。

植野教育長

それでは、傍聴者の入場を許可いたします。

《傍聴者入場》

傍聴者の方にはお願いですが、事前に配布させていただいております注意事項を順守いただくようよろしくお願いいたします。

まず、議事に入る前に発議があります。本日の議事日程のうち、日程第4「教育委員会の議決を経るべき議案」の議案第36号「令和6年度富田林市立学校管理職配置」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項、ただし書きに規定されている人事に関する事件に当たると考えますので、非公開での審議をするように求めます。

よって、同法律第14条第8項の規定により、直ちに採決を行いたいと思えます。ただいまの発議に対しまして、賛成の方の挙手を求めます。

各 委 員

《全員挙手》

植野教育長

全員賛成で議決しましたので、議案第36号につきましては、非公開での審議と

させていただきます。

まず、日程第1、会議録署名委員の指名について、今月は南委員よろしくお願いたします。

南 委 員
植 野 教 育 長

よろしくお願いたします。

続いて、日程第2「会議録の承認について」、先月1月定例教育委員会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はありませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続いて、日程第3「教育長報告」に移ります。今月は、1件の報告がございます。

報告第33号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事」について、今月は「新たに承認申請があった行事」が1件ございます。①について教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長

それでは、新たに承認申請のあった行事についてご説明させていただきます。行事名は「藤沢台校区内町内会・自治会連合会議合同避難訓練」で、主催者は藤沢台校区内町内会・自治会連合会議となります。内容は合同避難訓練で、令和6年3月10日（日）に藤沢台小学校体育館で実施の予定です。対象者は藤沢台小学校区内の住民で防災意識の向上を図ります。参加費は無料でございます。営利目的や政治的活動、宗教的活動ではなく、後援等に関する事務処理要領に適合すると認められることからこの度、新たに承認をお願いするものでございます。以上でご説明とさせていただきます。

植 野 教 育 長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

山 元 委 員

この避難訓練は地震を想定したものでですか。

木下教育総務課長

はい、能登半島地震がありましたので、地震を想定したものと聞いております。

山 元 委 員

わかりました。

木下教育総務課長

こちらは特に地域活動が活発な地域になります。

南 委 員

他の町内会も同じようなことをされていると思いますが、後援名義申請は初めてですよ。

木下教育総務課長

はい、後援名義申請は初めてです。

植野教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第33号につきましては、これで終わります。

続きまして、日程第4「教育委員会の議決を経るべき議案」にうつります。今月は、4件の議案がございます。

まず、議案第33号「富田林市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定」について、教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長

それでは、議案第33号「富田林市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則」について、ご説明させていただきます。

議案第33号をご覧ください。本年4月、行政運営の推進を目的とした機構改革が行われます。教育委員会におきましては、生涯学習課のみ事務分掌の改正を行います。現況の「社会教育管理係、社会教育事業係、スポーツ振興係」を「生涯学習係、文化若者係、スポーツ振興係」に変更し、各係に応じた事務分掌に改めるものでご

ざいます。詳細につきましては、新旧対照表のとおりでございます。以上ご説明とさせていただきます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

南 委 員

文化若者係という係名ですが、どのように検討して決まったのでしょうか。

坂本生涯学習課長

お答えさせていただきます。事務分掌について担当課も入り検討させていただきました。今回の改正につきましては、今年度策定しました「文化芸術振興ビジョン」において「文化芸術振興に取り組む部署の新設等を検討する」こととしており、それに見合った体制にする必要がありました。今回新設する「文化若者係」では、文化芸術の振興に関すること、若者施策に関すること等の業務を担うこととしております。そして「社会教育管理係」「社会教育事業係」が従来担っていたその他の業務を「生涯学習係」が担当するという考えで再編したものでございます。

山 元 委 員

私は「文化若者係」と聞いて思ったことがあります。富田林市が他の市と比べて若者を凄く大事にしている、施策やトピックという施設なども富田林市の特色になると考えていますし、このようなネーミングで良いと自分で納得しました。

坂本生涯学習課長

今おっしゃっていただいたとおり、若者に対する施策はこれからも力を入れて進めていきたいと考えております。

山 元 委 員

最近の施策を見ていますと、若者が色々なところで生き活きとしている姿を見られて凄く変化を感じます。若者を育てて、市も変化していかなければならないので大切なことだと思っています。今後もよろしく願いいたします。

植野教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 33 号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第 34 号「富田林市教育委員会の権限に属する事務の一部の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定」について、引き続き教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長

続きまして、議案第 34 号「富田林市教育委員会の権限に属する事務の一部の補助執行に関する規則の一部を改正する規則」について、ご説明させていただきます。議案第 34 号をご覧ください。先ほど説明した機構改革におきまして、市長部局では、現況の「子育て福祉部」が、「子育て福祉部」と「こども未来部」に再編されることとなり、今後はこども未来部が「こどもまんなか社会」の実現にむけて様々な施策に取り組んでいくこととなります。今回の改正は、別表にもありますとおり、補助執行する部・課名の変更のみとなります。以上ご説明とさせていただきます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

教育委員会だけでなく市長部局もこども施策をより重視しているということで、こども未来部に格上げということでございます。

ご意見、ご質問は特に無いようですので、議案第 34 号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第 35 号「富田林市文化振興基金収益運用規則の一部を改正する規則の制定」について、生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

それでは、議案第 35 号 富田林市文化振興基金収益金運用規則の一部を改正する規則につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、本規則の名称ですが、基金設立当初は基金の収益金を原資に文化振興事業助成金を交付しておりましたが、近年では全国的な金利の低下の影響により、事業費の一部分しか収益金で賄うことができなくなっております。そして事業費の大部分については基金から取り崩して実施しておりますことから、規則の名称を富田林市文化振興基金運用規則に改称するものです。

また、近年は金額的に規模の大きな事業での申請も多くなっており、より団体の活動実態に合わせるため、助成金の金額の上限を 20 万円から 30 万円に引き上げるものです。そして、第 2 条第 1 項第 3 号の規定「市又は市教育委員会と市内文化団体が協働して文化の振興に寄与する事業を行うとき」につきましては、これまでに本規定に基づく申請の実績がなく、市内文化団体の活動の実態に合っていないことから、今回削除するものです。

最後に、附則といたしまして、この規則は、公布の日から施行するものでございます。

以上でご説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

南 委 員

どういった場合にこの助成金の交付を受けられるのですか。

坂本生涯学習課長

助成金の交付の対象の事業内容は現在 3 つ定めておまして、1 つ目は団体結成後の節目（10 周年等）に文化の振興に著しく寄与する事業を行うときであります。2 つ目は、団体が文化の振興のために特に意義がある事業を行うとき、3 つ目は市又は市教育委員会と市内文化団体が協働して文化の振興に寄与する事業を行うときでございます。こういった項目に該当する事業に対しまして助成金の交付を行っております。

南 委 員

そうすると 3 番がなくなったため節目又は意義がある事業であれば交付されるということですね。

坂本生涯学習課長

はい、2 つ目の「団体が文化の振興のために特に意義がある事業を行うとき」は幅広い解釈できますのでこちらで適用できると考えます。

南 委 員

誰が事業を行うかは関係しないということですか。

坂本生涯学習課長

市内の団体が対象です。市内に事務所又は住所を有する団体と定めております。

南 委 員

分かりました。

植野教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 35 号につきましては、提案どおり議決とします。

最後に、議案第 36 号「令和 6 年度富田林市立学校管理職配置」につきましては、冒頭にありました人事案件となりますので非公開とし、日程第 5「富田林市議会の議決を経るべき議案」終了後に審議させていただきますので、ご了承をお願いします。

続いて、日程第 5「富田林市議会の議決を経るべき議案」に移ります。今月は、2 件の議案がございます。

まず、議案第 10 号「令和 6 年度富田林市一般会計予算（案）」について、まずは

教育総務課から順次説明をいただいてから、最後にご意見、ご質問をお受けいたしますので、よろしくお願ひします。

木下教育総務課長

それでは、議案第 10 号「令和 6 年度富田林市一般会計予算（教育委員会関係）（案）」について、ご説明させていただきます。

はじめに、昨年度と対比した教育委員会全体の予算額についてご説明し、その後、各課より順次、主な事業内容についてご説明させていただきたいと思ひます。

それでは、議案第 10 号「令和 6 年度富田林市一般会計予算案」をご覧ください。まず、参考としまして下段には、市の一般会計の総額を載せております。令和 6 年度は、総額が 450 億 1,000 万円です。昨年度と比較しますと、約 11 億円の増額となっております。また、当初予算で教育費の占める割合は、市の一般会計予算総額の 10.8%で、昨年度から 4 億 8,644 万円の増額となっております。

続きまして、教育総務課が担当する主な事業内容をご説明させていただきます。別添の説明資料をご覧ください。まず、3 ページから 5 ページ、事業番号 092201「小学校管理事務」、事業番号 092301「中学校管理事務」、事業番号 092401「幼稚園管理事務」におきましては、小中学校、幼稚園の運営及び施設の維持管理を行う事業となります。去年の夏に藤陽中学校に不審者が侵入するという事件がありました。それをきっかけに急遽、藤陽中学校に防犯カメラを設置した経緯がございましたので、次年度は残りの 7 中学校全てに防犯カメラを配備し、安全性の確保に努めてまいりたいと考えています。続きまして、5 ページ事業番号 094203「小学校施設改修事業」、7 ページ事業番号 094305「中学校施設改修事業」では、今年度も引き続き、危険性の確認ができていないブロック塀や校舎屋上防水等の改修工事を進めます。また、「地域総合拠点みなよる」につきましては、喜志・東条・高辺台・伏山台・藤沢台小学校の 6 校を整備し、全小学校区での配置が完了予定となっております。最後に、6 ページ事業番号 094205「小学校大規模改造事業」事業番号 094302「中学校大規模改造事業」では、「学校教育施設長寿命化計画」に基づき、伏山台・小金台小学校、第一中学校のトイレ改修整備を進めていきます。以上、教育総務課の主な事業説明とさせていただきます。続いて、教育指導室から説明させていただきます。

西岡教育総務部次長

続きまして、教育指導室が担当する事業について、主な内容をご説明させていただきます。

まず、8 ページ下段の事業番号 092144「学校体制構築支援事業」をご覧ください。こちらは会計年度任用職員の報酬と期末手当が含まれておりますが、昨年度と比べ、校内適応指導教室、来年度からは教育支援センターと名称を変更する予定ですが、こちらの指導員を 3 名から 4 名に増員し、校長 O B の相談員と合わせて計 5 名で不登校児童生徒の支援を実施する予定です。

また、本市独自で小 6 中 3 で 35 人学級を実現する市費講師については、小学校に 2 名、中学校は 8 名に加えて、小中一貫教育の実現に向けた 2 名の市費講師を追加で配置予定となります。さらに、部活動指導員については現在の 4 名から 8 名に増加の予定です。

他に、小学校における水泳指導について、指導の充実に加え、教員の働き方改革の観点から 3 校程度を対象に水泳指導の委託についてのモデル実施を行う予定です。

次に、11 ページ下段の事業番号 092212「児童就学援助事業」及び 15 ページ下段の「生徒就学援助授業」をご覧ください。来年度より、これらの事業の中で、やむを得ず学校に登校できないことからフリースクールに通っている児童生徒について、保護者の経済的負担を軽減するために就学援助対象の家庭に対し補助を行う予定としております。

次に、14 ページ下段の事業番号 092303「地域による学校教育支援事業」をご覧ください。来年度は、彩和学園でコミュニティ・スクールの取組みを進めるために学校運営協議会を設置したいと考えており、その委員報酬として 12 万円を計上しております。

次に、18 ページ上段の事業番号 092347「中学校教育用パソコン管理事業」をご覧ください。働き方改革の推進の視点から、デジタル採点システムを導入したいと考えており、必要となる費用をソフトウェアライセンス使用料の中に計上しております。以上でございます。

坂本生涯学習課長

続きまして、生涯学習課の主な事業につきまして、説明をさせていただきます。22 ページをご覧ください。上段の事業番号 092501「若者施策推進事業」ですが、若者が活躍できるまちづくりを推進するため、若者が本市に必要な施策や取組について検討し、市とともにその実現を目指す「若者会議」を開催するための経費で、合計 176 万 1 千円です。

同じく 22 ページ下段の事業番号 092534「文化振興一般事務」ですが、今年度に策定をいたしました「富田林市文化芸術振興ビジョン」に基づき、まちかどミュージアムの事業や市民文化祭の開催、新たなミュージアムの制作などの各種施策を推進するための経費で、合計 794 万 5 千円です。

23 ページをご覧ください。上段の事業番号 092536「はたちのつどい」ですが、満 20 歳を迎えた青年たちを市全体で祝福するとともに、大人としての自覚と行動を促し、社会人として大きく成長することを期待して、はたちのつどいを開催します。令和 6 年度につきましては、従来の式典の実施に加え、会場内にフोटスポットを設置したり、第 2 部を開催するなど、今年度の若者会議からの提案によるリニューアルを含めた経費で、合計 351 万 7 千円です。

25 ページをご覧ください。上段の事業番号 092548「生涯学習推進事業」ですが、若者をはじめとした市民向けの生涯学習講座をきらめき創造館などにおいて実施するほか、市内の社会教育関係団体への補助金の交付などを実施するための経費で、合計 649 万 6 千円です。

同じく 25 ページ下段の事業番号 092549「子ども・若者支援事業」ですが、ひきこもり相談やシンポジウム、居場所づくり事業などのひきこもり対策事業を実施するほか、きらめき創造館におけるロビーワークや若者同士・地域・多世代の交流を促進する事業を行うための経費で、合計 740 万 8 千円です。

27 ページをご覧ください。上段の事業番号 092604「市民スポーツ活動推進事業」ですが、市民体育大会、市民マラソン大会、ドリームフェスティバル等の各種スポーツ事業を実施するほか、社会体育関係団体等への補助金の交付、本市のスポーツ行政のあり方等を定める富田林市スポーツ推進計画の策定にかかる経費などで、合

計 836 万 5 千円です。

30 ページをご覧ください。上段の事業番号 094503「すばるホール整備事業」ですが、ホール舞台吊物機構など修繕料 680 万円、屋上防水工事や消防設備改修工事など、施設整備費 8,840 万円、ホール楽屋モニターなど備品購入費 512 万 6 千円、合計 1 億 32 万 6 千円です。

同じく 30 ページ下段の事業番号 094504「市民会館整備事業」ですが、機械室排気ファン修繕 220 万円、消防設備改修工事 2,216 万 5 千円、多目的ホールのシャワー室給湯器更新 231 万円など、合計 2,993 万 1 千円です。

31 ページをご覧ください。上段の事業番号 094601「体育施設整備事業」ですが、市民総合体育館の主競技場への空調設備導入の設計業務など、設計等委託料 844 万 6 千円、総合スポーツ公園のトイレ洋式化改修工事など、施設整備費 7,740 万円、河川敷グラウンドに設置する簡易トイレなど、備品購入費 690 万 6 千円、合計 9,275 万 2 千円です。

以上が、生涯学習課に関係いたします、主な予算（案）のご説明となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

重野生涯学習部次長

続きまして、文化財課の主な事業について、ご説明させていただきます。31 ページをご覧ください。

最初に、事業番号 092511 の「文化財管理事業」ですが、市内文化財などの管理を行う事業で、主なものとしましては、文化財保護審議会などの委員報酬、市内文化財の除草や剪定などの委託料を、また、文化財保存活用地域計画策定に伴う委託料 99 万 4 千円を計上しております、本年度は国の認定申請作業の支援業務です。

次に、32 ページ、事業番号 092512「埋蔵文化財調査事業」ですが、主な事業として、国の補助金をいただきながら個人住宅等の埋蔵文化財発掘調査などを進めていくため、会計年度任用職員報酬 583 万円を計上しております。

次に、事業番号 092513「寺内町保存事業」でございますが、主な事業として、「富田林市伝統的建造物群保存審議会」の委員報酬を、また、富田林寺内町地区内にある、景観照明の蛍光灯の生産終了に伴い、令和 4 年度より LED 化を進めておりましたが、本年度が最終年度で、整備費用として 1,565 万 3 千円を計上しております。

次に、33 ページ事業番号 092514「歴史資料保存活用事業」でございますが、主なものとして、文化財デジタルアーカイブシステム利用料 55 万 5 千円などを計上しております。

次に、事業番号 093536「文化財施設管理事業」でございますが、主なものとして、寺内町にあります 4 施設の指定管理委託料 3,303 万 3 千円を計上しております。

最後に、34 ページ事業番号 094512「寺内町整備事業」の主なものでございますが、寺内町にあります伝統的建造物等の修理に対する補助事業として、本年度は 4 件予定しており、2,100 万円を計上しております。

以上、文化財課の説明とさせていただきます。

大前公民館長

続きまして、公民館予算につきまして、概略のご説明を申し上げます。

34 ページから 36 ページをご覧ください。公民館事業は、4 事業ございまして、歳出総額 5,062 万 4 千円となっております。

主な事業内容としては、今日的テーマや地域に密着した学習課題を取り入れた主催事業を実施することであり、公民館クラブ連絡会と連携し、市民の自主的な生涯学習活動を引き続き支援・拡充してまいります。

今年度、特に施設整備面で、35 ページの事業番号 092554「東公民館事業」の設計等委託料として、ホール空調設備等改修設計業務 201 万 3 千円、36 ページの事業番号 093503 中央公民館事業の施設整備費として、中央図書館屋根防水改修工事に 429 万円の支出を予定しております。

以上、簡単ではございますが、公民館の令和 6 年度予算のご説明とさせていただきます。

山本中央図書館長

図書館に係る予算につきまして、中央図書館・金剛図書館の事業をまとめてご説明させていただきます。資料 36 ページから 38 ページをお願いいたします。

まず初めに、事業番号 092561「中央図書館事業」の主な経費といたしましては、会計年度任用職員の報酬がございます。中央図書館では、正職員 4 名・会計年度任用職員 12 名の体制で業務を進めております。令和 6 年度の臨時的経費といたしましては、森林環境贈与税を活用し、文庫書架及び雑誌架の更新を行う予算が 385 万円措置されております。事業全体では、今年度より 139 万 8 千円の減額となっております。

事業番号 092562「図書館資料整備事業」では、乳幼児から高齢者まであらゆる年齢層に応じた幅広い分野の市民に役立つ資料収集に努めるため、1,887 万円が予算措置されております。図書および視聴覚資料の購入費となり、人口減少により、今年度より 17 万 3 千円の減額となっております。新聞・雑誌の購入につきましては、それぞれ中央図書館事業、金剛図書館事業の消耗品費に計上しております。

続きまして、事業番号 092565「ブックスタート事業」でございますが、保健センターで実施されている 4 ヶ月児健診時に、絵本を通しての親子のふれあいの大切さをお話し、乳児に絵本を配布しております。受診予定者数の絵本購入費が主なもので、62 万 6 千円の予算計上がされております。

次に、事業番号 093506 の「金剛図書館事業」でございますが、主な経費といたしましては、中央図書館と同じく、会計年度任用職員に係る経費がございます。金剛図書館では、正職員 7 名、会計年度任用職員 9 名で業務にあたっております。本事業には金剛公民館・図書館の光熱水費をはじめ、施設管理に係る経費も含まれており、付帯設備などの保守点検業務委託料がございます。また、令和 6 年度の臨時的経費といたしまして、森林環境贈与税を活用し、貸出カウンターの更新を行う予算が 330 万円措置されております。備品購入の他、令和 5 年度中に会計年度任用職員の報酬が見直されたことによる増額も含め事業費全体では今年度より 411 万円の増額となっております。

最後に、事業番号 094551「金剛図書館整備事業」では、障がい者用駐車スペースの屋根設置工事に 540 万円と、今年度設計業務を行いました公民館図書館の空調改修の工事請負費として、令和 6 年度と令和 7 年度 2 期に分けて工事が予定されており、第 1 期、公民館部分の 7 千万円の予算措置となっております。

以上、図書館からの説明とさせていただきます。

木下教育総務課長 学校給食課につきましては課長が所用で遅れておりますので、もしご質問等ございましたら後ほどご回答させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

植野教育長 ありがとうございます。それでは、議案第10号につきまして、何かご意見、ご質問等はございませんか。

特に無いようですので、議案第10号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第11号「富田林市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定」について、生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長 それでは、議案第11号「富田林市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきまして、ご説明を申し上げます。

本市では、今後の本市のスポーツ振興のあり方を定める「富田林市スポーツ推進計画」の策定を検討しております。本計画の策定にあたりましては、学識経験者や、関係団体、その他識見を有する方などで構成する策定委員会を設け、様々な立場の委員による議論が必要と考えております。そのため、「富田林市附属機関の設置に関する条例」の別表中「附属機関の属する執行機関等」の教育委員会の欄に附属機関として「富田林市スポーツ推進計画策定委員会」を、担当事務として「富田林市スポーツ推進計画の策定等に関する事務」を加えるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、令和6年4月1日から施行するものでございます。

計画の策定に向けましては、現在スポーツ活動をされている団体や個人の方ももちろんのこと、なかなか運動をする機会のない方等も含め、幅広い市民の方からご意見を伺った上で、委員、関係者等と時間をかけて議論を行うことを想定しております。策定スケジュールとしては、令和6年度からとりかかり、令和7年度末に策定完了となるよう、市民アンケートや市民・関係団体との意見交換会、策定委員会等を重ねてまいりたいと考えております。

以上でご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

植野教育長 ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第11号につきましては、提案どおり議決とします。

それでは最後に、議案第36号「令和6年度富田林市立学校管理職配置」に移りますが、先ほど申し上げましたとおり非公開とさせていただきますので、関係者以外の方の退席をお願いいたします。

《非公開》

植野教育長

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。

委員のみなさまにおかれましては、ご意見、ご審議ありがとうございました。

それでは、令和5年度2月の定例教育委員会会議を終了いたします。